平成２６年（フ）第３号
福島県西白河郡西郷村大字小田倉字大平50番地６
債務者　佐川　優明
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大野　貴雄
4　破産債権の届出期間　平成26年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
福島地方裁判所白河支部破産係

平成２６年（フ）第６５号
愛媛県松山市岩崎町２丁目７番26号　コーポ岩崎203号
債務者　松村　竹展
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月26日午後２時40分
6　免責意見申述期間　平成26年５月26日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１０９号
鹿児島県薩摩川内市百次町1985番地13、前住所鹿児島県薩摩川内市御陵下町28番22号
債務者　津曲　　梢
1　決定年月日時　平成26年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　細谷　文規
4　破産債権の届出期間　平成26年４月17日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年５月27日まで
鹿児島地方裁判所川内支部破産係

平成２６年（フ）第３６号
徳島県吉野川市川島町来村305番地１、旧住所徳島県吉野川市山川町諏訪240番地
債務者　杉友美千代
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上地大三郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第３７号
徳島県鳴門市大津町吉永161番地　八弘マンションＡ102号、旧住所徳島県吉野川市山川町諏訪240番地
債務者　杉友　靖弘
1　決定年月日時　平成26年３月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　上地大三郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月30日午前10時35分
6　免責意見申述期間　平成26年５月28日まで
徳島地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第２３号
千葉県君津市東坂田１丁目１番６―403号
債務者　山本真奈美
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　井原　真吾
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月13日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
千葉地方裁判所木更津支部

平成２６年（フ）第３号
富山県魚津市下椿602番地
債務者　大島　啓進
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春山　然浩
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
富山地方裁判所魚津支部

平成２５年（フ）第３９３号
旭川市錦町13丁目2969番地の11
債務者　阿部　孝浩
1　決定年月日時　平成26年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富川　泰志
4　破産債権の届出期間　平成26年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年７月２日午後２時20分
6　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第５３号
広島県広島市佐伯区海老山南２丁目１番１―907号
債務者　洲澤　啓司
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　溝手　康史
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月13日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月６日まで
広島地方裁判所三次支部

平成２６年（フ）第４号
山形県鶴岡市黒川字橋本185番地
債務者　齋藤百合子
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　新井野裕司
4　破産債権の届出期間　平成26年５月16日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月23日午後２時
6　免責意見申述期間　平成26年６月13日まで
山形地方裁判所鶴岡支部

平成２６年（フ）第２２号
栃木県足利市本城２丁目1908番地２
債務者　千代間昇一
1　決定年月日時　平成26年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　青田　　裕
4　破産債権の届出期間　平成26年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月20日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月19日まで
宇都宮地方裁判所足利支部

平成２６年（フ）第３６号
静岡県富士市吉原４丁目24番14―404号
債務者　平井　　唯
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小長谷　保
4　破産債権の届出期間　平成26年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月25日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
静岡地方裁判所富士支部

平成２６年（フ）第１０号
三重県南牟婁郡御浜町大字阿田和5014番地18
債務者　笠野眞智子
1　決定年月日時　平成26年３月24日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　　聡
4　破産債権の届出期間　平成26年４月24日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月１日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成26年６月24日まで
津地方裁判所熊野支部

平成２６年（フ）第５２号
川崎市多摩区南生田５丁目24番１号
債務者　古田よしみ
1　決定年月日時　平成26年３月20日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　菊池　博愛
4　破産債権の届出期間　平成26年４月21日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年６月26日午前10時
6　免責意見申述期間　平成26年６月25日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２６年（フ）第２４５３号
東京都杉並区和泉２―46―14、住民票上の住所大阪府岸和田市中井町２丁目８―24
債務者　長屋　　正
1　決定年月日時　平成26年３月24日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内藤　　滋
4　破産債権の届出期間　平成26年４月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成26年７月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年７月８日まで
東京地方裁判所民事第20部